

# 第1章 長野県都市計画ビジョン改定の視点

## 1.1 目指すべき社会の方向性

県ビジョンの改定にあたり、世界共通の目標や国全体で目指す社会の姿、県づくりの政策の方向性を捉え、目指すべき社会の方向性をまとめた。

### (1) 世界共通の目標

2015（平成27）年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、人間、地球及び繁栄のための行動計画として17の目標と169のターゲットからなる持続可能な開発目標（SDGs）が示されている。このうちとくに本県の都市づくりに関連する10の目標を抽出し、県ビジョンの改定に反映を図る展開を以下のようにまとめた。

目標3：すべての人に健康と福祉をもたらすために、目標13：気候変動への具体的な対策や、目標12：つくる責任つかう責任を考えながら、目標11：住み続けられるまちづくりを目指して、目標15：陸の豊かさを守る一方で、目標6：安全な水や、目標7：持続可能なエネルギーの供給を図り、目標9：産業と技術革新の基盤をつくり、目標8：経済成長につなげていく。そしてこれらの目標を目標17：パートナーシップの取り組みによって達成していく。



本県の都市づくりへのSDGsの目標展開

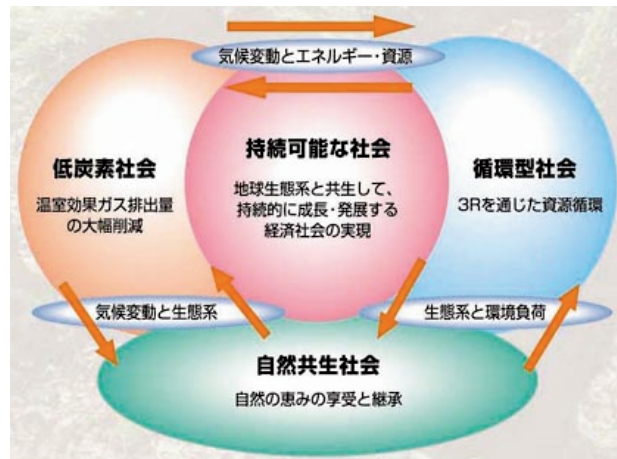
なかでも中核に位置付ける目標 11 には「自然遺産の保全・開発制限取り組みの強化」や「経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部、および農村部間の良好なつながりの支援」など、前回の県ビジョンで提唱してきた都市づくりの方向性とも整合する内容がターゲットに示されており、今回の改定でもそれらを踏まえた展開が求められる。

## (2) 国全体で目指す社会の姿

2007（平成 19）年 6 月に閣議決定された「21 世紀環境立国戦略」では、持続可能な社会の実現を目指して、「低炭素型社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の 3 つを統合的に進めていく必要性が示されており、県ビジョンでも、都市づくりを通じて最終的に目指すべき社会の姿として位置付けておく必要がある。

### ◆ 低炭素型社会

低炭素型社会とは気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中にある CO2 など温室効果ガスの濃度を安定化させるとともに、生活の豊かさを実感できる社会で、都市づくりにおいては、集約型都市構造への転換や公共交通利用の促進、エネルギーの効率的利用、都市緑化等の CO2 吸収源対策等が求められている。



出典：21 世紀環境立国戦略

### 持続可能な社会の実現に向けて 国全体で目指す 3 つの社会の姿

### ◆ 循環型社会

循環型社会とは資源の採取・生産・流通・消費・廃棄など社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生抑制や循環資源の利用等の取り組みにより、できる限り新たに採取する資源を抑制し、環境負荷を低減させる社会で、都市づくりにおいては、既存ストックの最大限の活用や再生可能エネルギーの利用促進、健全な水循環系の確保などが求められる。

### ◆ 自然共生社会

自然共生社会とは生物多様性を適切に保ち、自然の循環に沿うかたちで農林水産業を含む社会経済活動を自然環境に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、その恵みを将来にわたって享受できる社会で、都市づくりにおいては、良好な自然環境の保全・再生・創出・管理を図るための自然再生事業や多自然型川づくり、エコロジカルネットワークの形成等が求められる。

## (3) 県づくりの政策の方向性

2018(平成 30)年 3 月に策定した長野県総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」では、「学びと自治の力で拓く新時代」を副題に掲げ、確かな暮らしが営まれる美しい信州の実現に向けて、学びと自治の力を推進エンジンにした政策展開を示している。

これにより目指す姿は、すべての県民が主体的に学び、多様な主体が協働しながら、個々のもつ能力を社会のなかで発揮し、地域の課題解決に自ら取り組んでいくことにより、県全体の魅力を高められる社会である。

学びと自治はよりよい社会の構築を図るうえで根源的な要素であり、本県に根付く学びの意欲、自治の力を引き出し、活かした都市づくりが求められる。

## 1.2 都市づくりに関する変化と動向

県ビジョンにおける改定の視点を見出すために、前回の県ビジョン策定後約 10 年間の都市づくりに関する主な変化と動向を以下 8 つの観点でまとめた。

### (1) 自然環境 ～自然災害に対する意識の高まり～

県土の広範囲に甚大な被害を及ぼす大規模な災害リスクが顕在化し、自然災害に対する意識がにわかに高まってきた。

### (2) 人口動態 ～急激な人口減少と高齢化の進行～

地域の産業や文化の担い手不足、地域公共交通の維持困難、高齢ドライバーの事故率の増加など、人口減少や高齢化の進行に伴う課題が顕在化してきた。

### (3) 土地利用 ～空き家や耕作放棄地など低・未利用地の増加～

まちなかでの空き家や空き地の発生、土地持ち非農家の農地の耕作放棄など、無秩序に低・未利用地が増加しつつある。

### (4) 都市施設 ～都市インフラの老朽化～

人口減少に合わせて都市インフラの縮減も求められる一方で、道路や上下水道などネットワークとして機能しているために廃止困難なものや、人口減少下でも新たに整備の必要なものもあり、限られた財源のなかでの都市インフラの老朽化対策（更新・再生）が急務の課題となってきた。

### (5) 交通体系 ～国土レベルでの高速交通網整備の進展～

高速交通網の発達で大都市圏内の各地とのつながりが強化されたことにより、人の移動や物流が円滑化し、産業立地や誘客のポテンシャル、さらには移住先としてのニーズの高まりにもつながってきている。

### (6) 観光動向 ～インバウンドの大幅な増加～

2012（平成 24）年以降、インバウンドが大きく増加してきており、大都市圏から気軽に日帰り観光できる魅力も活かしながら、周遊型・滞在型の両面で、人口減少に伴う経済面での負の影響をカバーする取り組みの重要性が増しつつある。

### (7) 技術革新 ～ICT 技術・サービスの急速な進化～

テレワーク（在宅勤務）の推進や、実用化・普及に向けてドローンによる買い物代行、AI を活用した自動運転、遠隔医療などの取り組みも始まり、急速に進化する ICT 技術・サービスによって、農山村の暮らしを支え、クリエイティブな企業・人材を農山村に呼び込める可能性が高まりつつある。

### (8) 制度活用 ～市町村主体の都市づくり関連制度の取り組みの進展～

都市計画法において市町村自ら決定できる事項が拡充し、地域にあった仕組みを市町村自らが考え、自主条例に基づく独自の制度で都市づくりをコントロールしていく動き（例：安曇野市、松川村、池田町など）も進展してきた。

## 1.3 長野県都市計画ビジョン改定の視点

これまで整理した内容を踏まえ、県ビジョン改定の視点を以下の3つにまとめた。

### 視点1 「広域連携の深化」と「地域価値の共有・醸成」

市町村合併が進展したいま、地域や市町村など既存の固定的・限定的な枠組みの中だけで、暮らしや産業を支える都市的機能の充足を目指すのではなく、地域間や隣接する市町村・圏域内の市町村間、さらには圏域間など多様な領域間で、不足するものは補い、共有できるものは共有し、整合させるべきものは整合を図ることによって、相互に必要な機能を担保し合う都市づくりが求められる。

一方で、地域、市町村、圏域など各領域単位で目指す都市づくりは、一様に均質化を図る方向ではなく、地域のよさ、市町村のよさ、圏域のよさを大切にし、それぞれの領域内の住民が魅力を共有し、醸成していくことが重要になる。

「広域連携の深化」と「地域価値の共有・醸成」この両面からの都市づくりが、各地域、市町村、圏域により多くの来訪者や移住者、企業等を呼び込むことにつながり、ひいては県土全体の発展に資することから、これら2つをセットにして改定の視点1とする。

### 視点2 「生活環境の質的向上」と「交流人口の拡大」

人口減少社会では、単位人口当たりの施設規模により都市的機能の充足度を捉える手法はあまり意味をなさなくなっていく。むしろ、住民が実感をもてる生活圈単位で都市的機能に対する満足度を定量的・定性的にきめ細かく捉え、それぞれの地域特性に応じて、いまある生活環境を維持し、その質を高める都市づくりが求められる。

今後の都市づくりは、各圏域や市町村、地域の魅力で、交流人口を増やし、地域間、市町村間、圏域間、県内外、国内外でヒト・モノ・カネ・情報の対流（地域内経済循環）を生み出すことによって、それぞれの暮らしの場の持続性を担保していく都市づくりが求められる。

根源的には生活環境の質（魅力）を高めることが、交流人口の拡大につながっていくことから、「生活環境の質的向上」と「交流人口の拡大」を改定の視点2とする。

### 視点3 「いまある資源の活用」と「自然環境との共生」

県の財政状況も厳しさを増すなかで、今後の都市づくりにおいては、ないものを新たに作るより、いまある資源を上手に活かしていくことが求められる。いまある資源とは山岳や高原・湖沼、温泉、名所・旧跡などの観光的な要素だけを示すのではなく、都市施設や高速交通網さらには低・未利用地なども含め、各地域の特性を踏まえ、あらゆるものを資源と捉えて、都市づくりにおける活用の可能性を見出していく必要がある。

そうしたなかで、本県を特徴付ける最大の資源は自然環境であり、この魅力を最大限に引き出していくことが県土全体に求められる。そのためには、暮らしや産業、観光の各分野で自然環境との共生を図る視点が必要不可欠である。

これらのことから、「いまある資源の活用」と「自然環境との共生」を改定の視点3として、防災・減災、景観、観光などあらゆるテーマのまちづくりの根底に据えていく。